

平成19年3月27日
食品安全部基準審査課
新開発食品保健対策室
担当：柗、中村(2479)

スギ花粉を含む食品に関する注意喚起について

スギ花粉を含む食品については、先般、スギ花粉症患者がこれを含む製品を摂取したことが原因と疑われる健康被害（重篤なアレルギー症状）に関する情報が報告されたため、厚生労働省において当該製品名等を公表したところです。

この健康被害と製品摂取との因果関係について、平成19年3月15日、専門家による検討会において検討がなされた結果、当該健康被害と製品摂取との因果関係は否定できず、また、他のスギ花粉を含む食品についても、スギ花粉症の方はこれらを摂食することにより重篤なアレルギー症状を引き起こす可能性があることから、消費者に対し適切な情報提供を行うことが適切である旨のご意見をいただきました。

これを踏まえ、厚生労働省では、今後、スギ花粉を含む食品への対応について検討していくこととしていますが、スギ花粉症の方は、スギ花粉を含む食品を摂取する場合は十分にご注意ください。